

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課 窓口係

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ファイル	
行政機関等の名称	筑西市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民に関する記録の管理を適正に行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 国籍・本籍、6 続柄、7 住民となった日、8 住所を定めた年月日、9 在留資格等、10 異動事由、11 個人番号、12 住民票コード	
記録範囲	住民票を有する者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構、都道府県、他市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 筑西市市民環境部市民課	
	(所在地) 〒308-8616 茨城県筑西市丙 360 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民基本台帳法、住民基本台帳法施行令、番号法等	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	関城支所・明野支所・協和支所に当該個人情報ファイルを共有し、各支所が業務に使用している。	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課 窓口係

個人情報ファイルの名称	本人確認情報ファイル	
行政機関等の名称	筑西市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住基ネットを通じて全国共通の本人確認を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 住所を定めた年月日、6 異動事由、7 個人番号、8 住民票コード	
記録範囲	住民票を有する者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳ファイル	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構、都道府県、他市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 筑西市市民環境部市民課	
	(所在地) 〒308-8616 茨城県筑西市丙 360 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民基本台帳法、住民基本台帳法施行令、番号法等	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	関城支所・明野支所・協和支所に当該個人情報ファイルを共有し、各支所が業務に使用している。	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課 窓口係

個人情報ファイルの名称	送付先情報ファイル	
行政機関等の名称	筑西市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号が付番された対象者情報を個人番号カード管理システムへ適正に反映させるため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 個人番号 6 個人番号通知書及び交付申請書の送付先情報	
記録範囲	住民票を有する者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳ファイル	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 筑西市市民環境部市民課	
	(所在地) 〒308-8616 茨城県筑西市丙 360 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民基本台帳法、住民基本台帳法施行令、番号法等	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	関城支所・明野支所・協和支所に当該個人情報ファイルを共有し、各支所が業務に使用している。	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課 窓口係

個人情報ファイルの名称	広域住民票ファイル	
行政機関等の名称	筑西市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	広域住民票の作成依頼を受領したときに住民票情報を依頼先市区町村に提供するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 国籍・本籍、6 続柄、7 住民となった日、8 住所を定めた年月日、9 在留資格等 10 異動事由、11 個人番号、12 住民票コード	
記録範囲	住民票を有する者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳ファイル	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	広域住民票の依頼先市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 筑西市市民環境部市民課	
	(所在地) 〒308-8616 茨城県筑西市丙 360 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民基本台帳法、住民基本台帳法施行令、番号法等	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	関城支所・明野支所・協和支所に当該個人情報ファイルを共有し、各支所が業務に使用している。	

作成日（最終修正日）：令 6 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課 窓口係

個人情報ファイルの名称	発行用住民票ファイル	
行政機関等の名称	筑西市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	証明書コンビニ交付のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 国籍・本籍、6 続柄 7 住民となった日、8 住所を定めた年月日、9 在留資格等 10 異動事由、11 個人番号、12 住民票コード	
記録範囲	住民票を有する者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳ファイル	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 筑西市市民環境部市民課	
	(所在地) 〒308-8616 茨城県筑西市丙 360 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民基本台帳法、住民基本台帳法施行令、番号法等	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課 窓口係

個人情報ファイルの名称	印鑑登録台帳	
行政機関等の名称	筑西市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録に係る情報の記録及び印鑑登録証明書発行のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 カード番号、6 印影 7 異動履歴	
記録範囲	印鑑登録有する者、印鑑登録を有していたことがある者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 筑西市市民環境部市民課	
	(所在地) 〒308-8616 茨城県筑西市丙 360 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	関城支所・明野支所・協和支所に当該個人情報ファイルを共有し、各支所が業務に使用している。	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課 窓口係

個人情報ファイルの名称	個人番号カード再交付管理簿	
行政機関等の名称	筑西市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードの再交付状況等について記録するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 再交付になる理由、4 再交付申請状況 5 手数料の有無	
記録範囲	個人番号カードの再交付の対象となる者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 筑西市市民環境部市民課	
	(所在地) 〒308-8616 茨城県筑西市丙 360 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	関城支所・明野支所・協和支所に当該個人情報ファイルを共有し、各支所が業務に使用している。	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課 窓口係

個人情報ファイルの名称	個人番号カード廃止カード管理簿	
行政機関等の名称	筑西市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	廃止された個人番号カードの状況等について記録するため	
記録項目	1 管理番号、2 製造番号、3 氏名、4 生年月日、5 住所 6 廃止日、7 回収状況、8 廃止理由等	
記録範囲	個人番号カードを廃止した者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 筑西市市民環境部市民課	
	(所在地) 〒308-8616 茨城県筑西市丙 360 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	関城支所・明野支所・協和支所に当該個人情報ファイルを共有し、各支所が業務に使用している。	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課 窓口係

個人情報ファイルの名称	国民年金システム	
行政機関等の名称	筑西市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金関係書類の受付・処理・進達等の国民年金関係事務を執行するため	
記録項目	1 基礎年金番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 配偶者の有無、7 年金資格情報、8 年金受給情報等	
記録範囲	国民年金第1号、第3号及び任意加入被保険者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、日本年金機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 筑西市市民環境部市民課	
	(所在地) 〒308-8616 筑西市丙 360 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	関城支所・明野支所・協和支所に当該個人情報ファイルを共有し、各支所が業務に使用している。	

作成日（最終修正日）：令和6年3月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課 窓口係

個人情報ファイルの名称	国民年金保険料の法定免除に係る生活保護受給者台帳	
行政機関等の名称	筑西市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金法第 89 条第 2 号に規定する生活保護法による生活扶助受給を理由とする国民年金保険料免除に係る事務を執行するため	
記録項目	1 氏名、2 カナ氏名、3 生年月日、4 住所、5 生活保護受給開始日、6 生活保護受給廃止日、7 生活扶助の受給状況	
記録範囲	生活保護を受給している公的年金加入者	
記録情報の収集方法	社会福祉課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 筑西市市民環境部市民課	
	(所在地) 〒308-8616 筑西市丙 360 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課 窓口係

個人情報ファイルの名称	年金死亡給付管理台帳	
行政機関等の名称	筑西市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	公的年金受給権者等が死亡した際、その遺族に対して必要な手続きを案内するため	
記録項目	1 受給権者・被保険者情報（基礎年金番号・氏名・生年月日・住所・年金種別・年金コード・死亡日・年金生活者支援給付金受給状況）、2 請求（予定）者情報（氏名・続柄・同居別居区分、請求内容・請求先）、3 未支給年金等の請求受付年月日又は手続き案内年月日、4 進達年月日	
記録範囲	死亡した公的年金受給権者及び加入者、未支給年金等の請求（予定）者	
記録情報の収集方法	国民年金システム、日本年金機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）筑西市市民環境部市民課	
	（所在地）〒308-8616 筑西市丙 360 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課 記録係

個人情報ファイルの名称	戸籍情報総合システム	
行政機関等の名称	筑西市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	報告的・創設的届出の受附事務、新戸籍・除籍の管理事務、人口動態事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 本籍、6 国籍、7 親族関係、8 続柄、9 出生、10 婚歴、11 死亡	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法務局、保健所（人口動態）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）筑西市市民環境部市民課	
	（所在地）〒308-8616 筑西市丙 360 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	関城支所・明野支所・協和支所に当該個人情報ファイルを共有し、各支所が業務に使用している。	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 3 月 3 1 日